

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月22日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ALBERT
【英訳名】	ALBERT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 壮志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階
【電話番号】	03-5937-1610（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 村上 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階
【電話番号】	03-5937-1610（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 村上 嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	530,878	688,459	2,324,335
経常利益 (千円)	18,919	128,578	193,632
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	6,370	55,984	187,536
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	300,000	1,022,967	1,022,967
発行済株式総数 (株)	3,258,500	4,452,500	4,452,500
純資産額 (千円)	2,053,461	3,160,171	3,216,155
総資産額 (千円)	3,867,976	3,786,630	3,695,651
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.96	12.67	54.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.43	-	42.35
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	83.4	86.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、MISSIONとして「データサイエンスで未来をつむぐ We are the CATALYST.」を掲げ、データサイエンスで世界をつなぎ、より良い未来のために新たな価値を創造することを目指しています。



具体的には、AI（人工知能）の社会実装を視野に入れた産業・企業の開発パートナーとして、「ビッグデータ分析」「AIアルゴリズム開発」「システム実装」等のソリューションを提供し、併せて、AIを搭載した汎用的な自社プロダクトの提供を行っております。また、各産業でデータサイエンティスト不足が顕在化する中、蓄積された実績やノウハウに裏打ちされた独自のプログラムを活用し、データサイエンティストの育成支援に取り組んでおります。

加えて当社では、自動車、製造、通信、流通・インフラ、金融の領域を「重点産業」と定め、これら重点産業におけるデータ分析支援を通じ、産業ドメインのノウハウを蓄積することにより、顧客の顕在及び潜在課題に対してAI利活用によるソリューションを提供しております。現在、売上高に占める重点産業の割合は80%前後で推移しており、今後も重点産業における取引深耕を目指してまいります。

また、当社がこれら各産業と横断的に関わることにより、AIアルゴリズム・データの触媒機能となり、産業間のAI・データシェアリングを促進し、AIネットワーク社会を目指す「CATALYST戦略」を展開しております。当社は、当該戦略に基づき、トヨタ自動車株式会社、東京海上日動火災保険株式会社それぞれと資本業務提携し、これら2社とToyota Research Institute-Advanced Development, Inc.の3社間での高度な自動運転の実現に向けた業務提携に対し、技術支援を行っております。

このように「CATALYST戦略」は、新たなCATALYSTテーマの形成を進めており、「CATALYST戦略」を通じた独自ソリューションの開発、提携先との共同開発プロダクトの取り組み等、ソリューション提供によるフロー型収益の獲得に加え、ストック型収益の獲得及びそれに伴う事業ポートフォリオの更なる強化に向けて提携先との連携を強化してまいります。



当社を取り巻く市場環境においては、企業内に蓄積されたデータを活用し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を加速させる企業が増加しております。DXに向けた事業アクションとして、自動運転、スマートファクトリー、5G、キャッシュレス等、各産業におけるAIとビッグデータを活用した新たな事業テーマへの取組みが活発化しており、当社が提供するビッグデータ分析及びAIアルゴリズム開発等のソリューションへのニーズが高まってきております。

このように、ビジネス・アナリティクス市場規模は年平均13.8%で成長している(出所:株式会社ミック経済研究所)一方、それを支えるデータサイエンティスト(AI人材)の不足数は、3.4万人(2018年現在)であり、2020年には4.5万人、2025年には9.7万人、2030年には14.5万人にまで拡大する見込みです(出所:経済産業省及びみずほ情報総研株式会社)。これに対して、政府は2019年6月に「統合イノベーション戦略2019」を閣議決定し、2025年までにAIの基礎知識を持つ人材を年間25万人育成する目標を掲げ、AI技術等の社会実装を目指しています。また、金融業、情報通信業、製造業におけるAI導入検討数の増加が見込まれております(出所:株式会社MM総研)。

このような中、当第1四半期累計期間において、重点産業におけるリーディングカンパニーとの取引が引き続き深耕しており、分析プロジェクトの受注が好調に推移しております。

一方、2020年12月期に実施しました外部調査委員会による調査に伴い、調査費用として総額176,822千円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は688,459千円(前年同四半期比29.7%増)、営業利益は128,693千円(前年同四半期比540.5%増)、経常利益は128,578千円(前年同四半期比579.6%増)、四半期純損失は55,984千円(前年同四半期は四半期純利益6,370千円)となりました。

なお、当社は単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は3,786,630千円となり、前会計年度末に比べて90,979千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が67,708千円、仕掛品が22,753千円増加したこと等によるものであります。

負債合計は626,459千円となり、前会計年度末に比べて146,963千円増加いたしました。これは主に、買掛金が19,915千円、流動負債のその他に含まれております未払金が167,831千円増加、未払法人税等が40,586千円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は3,160,171千円となり、55,984千円減少いたしました。これは、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は2,826千円であります。なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年7月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,452,500	4,452,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	4,452,500	4,452,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	4,452,500	-	1,022,967	-	1,022,967

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,410,800	44,108	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	4,452,500	-	-
総株主の議決権	-	44,108	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ALBERT	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	32,500	-	32,500	0.73
計	-	32,500	-	32,500	0.73

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第15期事業年度	有限責任 あずさ監査法人
第16期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	和泉監査法人

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,619,004	2,686,712
受取手形及び売掛金	490,541	506,282
仕掛品	12,944	35,697
その他	28,905	23,951
流動資産合計	3,151,395	3,252,644
固定資産		
有形固定資産	172,859	178,899
無形固定資産	48,993	50,544
投資その他の資産	322,402	304,542
固定資産合計	544,255	533,986
資産合計	3,695,651	3,786,630
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,934	31,850
短期借入金	96,528	96,528
未払法人税等	52,600	12,013
その他	197,356	389,123
流動負債合計	358,419	529,515
固定負債		
長期借入金	121,076	96,944
固定負債合計	121,076	96,944
負債合計	479,495	626,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,967	1,022,967
資本剰余金	2,459,775	2,459,775
利益剰余金	187,536	131,551
自己株式	462,702	462,702
株主資本合計	3,207,575	3,151,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,729	5,729
評価・換算差額等合計	5,729	5,729
新株予約権	2,850	2,850
純資産合計	3,216,155	3,160,171
負債純資産合計	3,695,651	3,786,630

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	530,878	688,459
売上原価	191,011	261,549
売上総利益	339,866	426,909
販売費及び一般管理費	319,772	298,216
営業利益	20,093	128,693
営業外収益		
受取利息	14	13
講演料等収入	-	45
保険解約返戻金	49	-
物品売却益	140	-
営業外収益合計	204	58
営業外費用		
支払利息	41	173
投資事業組合運用損	1,336	-
営業外費用合計	1,378	173
経常利益	18,919	128,578
特別損失		
特別調査費用	-	176,822
特別損失合計	-	176,822
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	18,919	48,244
法人税、住民税及び事業税	1,552	3,949
法人税等調整額	14,100	3,790
法人税等合計	12,548	7,740
四半期純利益又は四半期純損失()	6,370	55,984

【注記事項】

(追加情報)

(受注制作のソフトウェアにかかる売上高及び売上原価の計上基準)

前事業年度において、工事進行基準を適用する予定の売上取引について成果の確実性が確認できない売上取引が一部生じたことから、当事業年度において、工事進行基準を適用する売上取引に係る工事原価の信頼性のある見積の方法について改めて検討を行ったところ、一部の売上取引については、工事進行基準の適用を行わないことといたしました。

この結果、売上高が13,720千円減少し、「売上総利益」、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」がそれぞれ8,349千円減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	12,292千円	11,556千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社は、2019年3月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2019年3月28日付で資本金1,060,507千円及び資本準備金721,507千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付でその他資本剰余金339,910千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、データソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	1円96銭	12円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	6,370	55,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	6,370	55,984
普通株式の期中平均株式数(株)	3,258,440	4,419,945
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円43銭	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	1,194,000	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月22日

株式会社ALBERT

取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪 祐一郎

業務執行社員 公認会計士 松藤 悠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALBERTの2020年1月1日から2020年12月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALBERTの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2019年5月10日付けで無限定の結論を表明しており、また当該財務諸表に対して2020年6月12日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。